



ひとつ「働き方」を変えてみよう！
カエル！ ジャパン
Change! JPN 

鳥取県におけるワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)に関する最終報告



とっとり仕事と生活の調和推進会議

鳥取県におけるワーク・ライフ・バランスの推進について (最終報告)

わが国においては、グローバル化が急速に進展する中、少子・高齢化が進み、本格的な人口減少時代を迎えています。加えて、百年に一度と言われる厳しい経済・雇用環境の真っ只中にあります。もっとも、こうした時こそ、活力ある社会を実現するため、老若男女誰もが、仕事、家庭生活、個人の自己啓発など様々な活動について、自ら希望するバランスで展開する「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現」に向け、官民を挙げた取組が求められます。

鳥取県では、自然減に加え、子どもを産み育てる世代の県外への流出に伴う社会減により、平成19(2007)年10月には昭和53(1978)年以来人口が60万人を割り込み、さらに平成47(2035)年には50万人を下回るとともに、高齢化率は34.5%に達すると推計されるなど、少子高齢化、人口減少がより一層進むものと思われまます。

また、女性の就業率が高く、夫婦のいる世帯数に占める共働き世帯数の割合は54.7%(平成17年)と全国と比べて10%以上も上回っており、少子化の進展に歯止めをかけるためにも、仕事と家庭の両立環境を整え、男女ともに働き方を見直すことが必要です。

一方、鳥取県は、豊かな自然に恵まれるなど生活環境が良い上、働く場所と住む場所が近接して通勤時間が短いなどの優位性があり、それと三世帯同居率が高いことや人口当たりの保育所数等が全国的に上位にあることなどがあいまって、男女がともに、子どもを産み育てながら働く基盤を持っていると言えます。

また、県としてコンパクトなまとまりがあり、ボランティア活動が盛んであるなど、自らの手で地域づくりを進めていく素地があります。

こうした鳥取県の持つ特性やポテンシャル(潜在的な力)を活かし、地域に根ざしたワーク・ライフ・バランスのあり方を模索していくことが必要であるとの考えの下、「とっとり仕事と生活の調和推進会議」は、平成20年8月5日以降、鳥取県におけるワーク・ライフ・バランス推進のあり方について議論を重ね、平成21年3月19日に中間とりまとめを行いました。

その後、平成21年に鳥取県においてワーク・ライフ・バランスに対する労使の意識実態調査が行われ、ワーク・ライフ・バランスの認知度について労使の回答者の約50%近くが、「よく分からないが聞いたことがある」もしくは「聞

いたことがない」との回答をしている一方で、労働者の回答のうち、ワーク・ライフ・バランスを「よく理解している」・「だいたい理解している」と回答した人のうちの約70%が、また、使用者の回答のうちの約70%がそれぞれワーク・ライフ・バランスの必要性について感じているとの回答がありました。

こうした意識実態調査やこれまでの議論等を踏まえ、とっとり仕事と生活の調和推進会議は、労使、県民、行政機関など、すべての関係者がワーク・ライフ・バランスに具体的に取り組む上での方向性を示すための最終報告として、「とっとり版ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて（提言）」を策定しました。

今後は本報告を労使、県民、行政機関など、すべてが協力をして、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた提言として広く県内外に発信するとともに、取組の輪が広がっていくことを期待しております。

平成22年3月23日
とっとり仕事と生活の調和推進会議
議長 山田修平



(写真) とっとり花回廊と大山(伯耆富士)

1 スローガン



2 基本理念

(1) 仕事

しっかり働き、しっかり休む！元気のでる働き方へ転換しよう。

<趣旨>

長時間労働など、ワーク・ライフ・バランスを阻害する要因は、働き方そのものにあります。活力のある職場とするため、しっかり働き、しっかり休むといった「メリハリ」のある働き方は働く意欲の維持向上に必要なことです。メリハリのある働き方について、職場内でのコミュニケーションを深めることにより、労使が共通の認識を持ち、職場環境の整備や働き方の見直しを進めましょう。

(2) 生活

家事、育児、介護を家族で協力。みんなの笑顔がつくる家庭の絆。

<趣旨>

生活の基本単位は一般に家族（家庭）であり、幸せな生活は「幸せな家庭」と深くつながっています。家庭では、生活を支える場としての役割と心や身体の疲れを癒すなど安らぎが求められています。「幸せな家庭」を築くため、家事や子育て、介護などを家族で協力し、幸せな生活をつくりあげていきましょう。

自分のための時間（例えば、趣味、自己啓発、休養、地域活動等）の過ごし方について個々人が考えるとともに、様々な活動を通して自分自身（の能力）を高めよう。

<趣旨>

自分のための時間の過ごし方についてまず個々人が考えることは必要

です。例えば、仕事の疲れを癒やすための休養や生活を豊かにする読書、趣味活動等は大切です。

また、地域活動への参加や自己啓発などの行動が、地域社会の一員としての役割を果たすとともに、新たな喜びや感動を生み、自分自身の能力や意識を高めることにもなります。加えて、仕事をする上でも視野が広がり、意欲や創造性が高まるなど、更なる仕事の充実につながります。自己研鑽に努め、自分自身をレベルアップしていきましょう。

3 推進項目

鳥取県においてワーク・ライフ・バランスを推進するため、その実現に向けた意識の向上のために、次の項目の普及・啓発に取り組む。

(1) 仕事

労使の話し合いを通し、共に取り組む職場風土の改善
働きやすい職場を目指し、業務改善の推進・働くモチベーションの向上
健康障害の防止や家事・育児等への参加に配慮した長時間労働の抑制
労働者の多様な事情を踏まえた有給休暇、育児・介護休業等を取得しやすい職場環境づくり

(2) 生活

男女共同参画意識の向上
男性の家事・育児などの参加促進
子育て、介護支援の充実
疲れを癒やすための休養や趣味活動
生涯学習及び社会教育活動の推進
地域づくりの推進
ボランティア活動の促進

4 具体的な施策・取組

鳥取労働局及び鳥取県、鳥取県教育委員会は、県内の市町村等の協力も得て、アに掲げる「具体的な施策」を実施する。また、県民、企業、労働組合、行政機関、自治会等関係団体においては、相互に協力しながら、イに掲げる「具体的な取組」の実施に努める。

(1) 仕事

ア 具体的な施策

労働者を対象としたセミナーを開催するなど、労働者への相談・支

援事業について充実を図る。

労働者の多様な事情に対応するため、労働時間の見直し等業務の改善や育児休業の取得促進及び定着を図った事業主への助成金等支援を行う。

長時間労働の抑制を目的とした改正労働基準法、男女ともに子育てや介護をしながら働き続けることができる社会を目指した改正育児・介護休業法の周知や労働時間適正化キャンペーン時（毎年11月）における労使団体への協力要請を行う。

職場環境改善に向けた啓発活動を通じて、労使双方の意識の改革を図る。

男女共同参画推進企業認定制度や一般事業主認定制度を通じて企業の仕事と家庭の両立に配慮した職場環境づくりを支援する。

公労使が連携して関連団体・企業のワーク・ライフ・バランス推進の機運の醸成を図る。

定時退社等に一斉に取り組む日「とっとり育児の日」（仮称）を毎月設定すること等全県的に呼びかけるなどによりワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

企業における具体的成功事例、取組の成果を収集し、情報提供を行うなどにより、ワーク・ライフ・バランスの取組の推進を図る。

イ 具体的な取組

「当社のワーク・ライフ・バランス」について、社内で話し合う機会をつくる。（一般事業主行動計画等（ ）の取組内容を全員の共通認識とする。）

「一般事業主行動計画」とは、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、子育てしやすい職場環境づくりを目指し、企業が策定する計画です（事業主が官公庁である場合には、「特定事業主行動計画」になります。）。

労使が一体となって、身近な業務等の改善に取り組んでみる。

例えば・・・

- ・ 「ノー残業デー」等定時退社日（毎月 日、毎週 曜日等）を設定する。
- ・ 職場の一員として、自らの働き方を見直し、時間制約の中でメリハリのある働き方に努める。
- ・ 社内におけるコミュニケーションを促進する。

出産・子育て・介護等支援のための自社の取組や利用した従業員の声を社内・社外へ広めていく。

育児・介護休業制度や、休養、自己啓発のために計画的に年次有給休暇が取得しやすい職場環境をつくる。

ボランティア休暇等の創設（有給休暇の有効活用）などにより、学校行事や地域活動に参加しやすい職場環境を形成する。

（２）生活

ア 具体的な施策

男女共同参画の理解者やリーダーを増やすための取組を進める。

各種講座、フォーラム等の開催などにより、男性の家事・育児参加への気運の醸成を図る。

ワーク・ライフ・バランスの取組実践例を広く紹介することなどにより個人や家庭における取組を促進する。

子育て応援パスポートや家庭教育推進協力企業制度による企業の子育て支援など、社会全体で子育て世帯を応援する気運の醸成を図る。

市町村が実施している介護家族支援事業の取組事例を広く紹介し、介護家族の支援の充実を図る。

ボランティア情報を収集し、情報提供等を行うことにより、ボランティア活動の推進を図る。

様々な生涯学習機会の提供やボランティア活動などの地域活動の支援を行う。

イ 具体的な取組

趣味、休養、自己啓発のための休暇や記念日休暇、参観日休暇等家族のために休める休暇の創設（有給休暇の有効活用）などにより、生活の充実に向けて協力する。

職場のワーク・ライフ・バランスの取組を家族にも伝えてみる。

時には休養を取り、新たな発想、明日への再生産の活力を図る。

家事や子育て、介護など協力してできるよう家族で話し合う。

将来を見据えた自己啓発、能力開発に取り組む。

とっとり仕事と生活の調和推進会議委員名簿

	氏 名	所属機関・役職等
有識者	やまだ しゅうへい 山田 修平	鳥取短期大学・学長
	にしむら のりこ 西村 教子	鳥取環境大学・准教授
使用者	ふじなわ まさのぶ 藤縄 匡伸	鳥取県商工会議所連合会・理事 鳥取商工会議所・副会頭
	たにくち じょうじ 谷口 譲二	鳥取県中小企業団体中央会 ・東部支部長
	さかくち たえこ 坂口 妙子	株式会社山陰放送・テレビ総局 テレビ制作部長
労働者	いがらし みちよし 五十嵐 美知義	日本労働組合総連合会鳥取県連合 会・会長
	たなか みのる 田中 穂	日本労働組合総連合会鳥取県連合 会・副事務局長
	もとかわ ひろたか 本川 博孝	全日本自治団体労働組合鳥取県本 部・執行委員長
地方公 共団体	ふじい きしん 藤井 喜臣	鳥取県・副知事
	なかなが ひろき 中永 廣樹	鳥取県教育委員会・教育長
	はやし ゆきこ 林 由紀子	鳥取市・副市長
事務局	ささき しゅういち 佐々木 秀一	鳥取労働局・局長